

動物は ルールを守って飼いましょう

飼い主は動物の習性を正しく理解し、愛情と責任をもって飼いましょう
飼い主のもしもの場合に備え、代わりに飼ってくれる人を決めておきましょう

犬を飼う際に守ること



① 登録手続き (登録手数料 3,000円：一生に一回)

必ず 犬の登録手続きをしてください。〈狂犬病予防法第4条第1項〉

各区くらし応援室、支所、市民の窓口で登録し、鑑札の交付を受けることができます。一部の病院では鑑札交付の手続きもしています。

登録は
一生に1回



② 狂犬病予防注射 (注射済票交付手数料550円〈注射料金は別〉)

毎年1回(4/1～6/30の間)、**必ず** 狂犬病予防注射を受けましょう。

〈狂犬病予防法第5条第1項〉

集合注射会場または動物病院で接種できます。

動物病院で接種したときは、各区くらし応援室、支所、市民の窓口で注射済票交付の手続きをしてください。

一部の病院では注射済票交付の手続きもしています。

注射は
1年に1回



③ 鑑札、注射済票で飼い主がわかるように!

首輪に鑑札と注射済票を**必ず** 着けましょう。〈狂犬病予防法第4条第3項及び第5条第3項〉

マイクロチップや迷子札も有効です。

マイクロチップは登録機関で情報登録、変更をお忘れなく!

犬鑑札
第00000号
さいたま市



区役所等
で
もらおう

犬の登録、狂犬病予防注射を受けさせることは、狂犬病予防法で義務付けられており、鑑札、注射済票を着けていない犬は捕獲の対象となります。また、20万円以下の罰金が科せられる場合があります。



④ 放し飼い禁止!散歩はルールを守って!

散歩の際には、**必ず** リード等でつなぎ、事故を防止しましょう。公園や道路等公共の場での放し飼いはできません。〈さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例第8条第1号〉

万が一、人を咬んでしまった場合は届出が必要です。〈さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例第16条〉

フンやオシッコはなるべく家で済ませ、屋外に連れ出すときは、処理するための用具を**必ず** 携行するなど、周辺にお住まいの人が気持ちよく過ごせるようマナーを守り、生活環境の保全に努めましょう。



⑤ 近隣に迷惑をかけない飼い方を!

鳴き声や臭い・毛などで、近隣に迷惑をかけることなく、人と犬が地域と共に過ごせるよう、責任をもって飼いましょう。

迷惑を防止するために、適切なしつけや訓練をしましょう。

オスワリ、
マテ、フセから
始めよう





猫は屋内で飼いましょう

①

猫は屋内飼養が基本です

放し飼いの猫は事故や病気の危険性がたくさんあります。
外で交尾をして子猫が増えてしまうかもしれません。
近所の庭でフン尿をしたり、爪で車を傷つけたりすることもあります。
猫が嫌いな人、苦手な人、アレルギーのある人がいます。
近隣への配慮を怠らないようにしましょう。

家の中
だけで、幸せに
暮らせます。



交通事故



病気をもらってくる
可能性も



近隣へのご迷惑



②

所有者明示(迷子札)をしてください

迷子札やマイクロチップにより、飼い主がわかるようにしましょう。
万が一、あなたの大切な猫が逃げた場合に役立ちます。
マイクロチップは登録機関で情報登録、変更をお忘れなく!



③

必ず去勢・不妊手術をしましょう

猫はとても繁殖力のある動物。数が増えないよう去勢・不妊手術をしましょう。
手術で発情によるトラブルを防いだり、感染症や一部のガンなどの病気を防いだりする効果もあります。

生後
約6ヶ月で成熟。
8歳まで産むとして、
42匹から多いと
140匹を出産!!!
発情期は
年3~4回、
1回に2~5匹
出産。



④

野外で無責任に餌を与えることは、やめましょう

集まった猫のフンやいたずらで迷惑を受けている人が大勢います。
野外で生まれた子猫が不幸な死に方をしています。
餌をあげるなら、**後片づけやフン尿の始末、去勢・不妊手術**をしましょう。
飼い主のいない猫を増やさないために、去勢・不妊手術を行った方に手術費等を助成しています。
責任を持って屋内で飼育するなど、近隣への理解が得られるようにしましょう。



🐾 **ペットは命あるものです。愛情をもって扱い、一生面倒をみましょう。**

必要な運動、給餌・給水、病気や怪我の治療予防により、その健康を守りましょう。

🐾 **動物を捨てるのは犯罪です。**

飼いきれなくなった動物、生まれた子猫を捨てることは「遺棄」という犯罪です。

飼い主の責任で最後まで飼うか、貰い手を探しましょう。

🐾 **飼い主の知らないうちに動物が迷惑をかけていませんか?**

周りの皆様への一層の配慮をお願いします。



お問い合わせ先 **さいたま市動物愛護ふれあいセンター**

TEL 048-840-4150 FAX 048-840-4159

開館日 火曜日から土曜日の
8:30~17:15

休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始
月曜日が祝日、振替休日のときは、月曜日と翌火曜日も休館

E-mail dobutsu-aigo@city.saitama.lg.jp

このチラシは41,000部作成し、1部当たりの印刷経費は4円です。